

三朝町告示第25号

令和5年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年3月1日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和5年3月6日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

森 貴美子

河 村 明 浩

松 原 成 利

石 田 恭 二

藤 井 克 孝

吉 田 道 明

小 椋 泰 志

吉 村 美穂子

能 見 貞 明

山 口 博

遠 藤 勝太郎

○応招しなかった議員

松 原 茂 隆

第3回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程

令和5年3月6日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情第2号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

陳情第3号 国による学校給食無償化を求める陳情

陳情第4号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書

陳情第5号 防衛費の増大でなく、抜本的な物価高騰対策や医療・福祉・教育・年金の充実を求める意見書提出の陳情

陳情第6号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出の陳情

陳情第7号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書

陳情第8号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情

日程第6 議案第6号 令和5年度三朝町一般会計予算

日程第7 議案第7号 令和5年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第8 議案第8号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第9 議案第9号 令和5年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第10号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

- 日程第11 議案第11号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第13 議案第13号 令和5年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第14 議案第14号 令和5年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第15 議案第15号 三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について
- 日程第16 議案第16号 三朝町情報公開条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 三朝町情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第19号 三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の廃止について
- 日程第23 議案第23号 個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第24 議案第24号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書
- 陳情第2号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情
- 陳情第3号 国による学校給食無償化を求める陳情
- 陳情第4号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛

費 2 倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書

陳情第 5 号 防衛費の増大でなく、抜本的な物価高騰対策や医療・福祉・教育・年金
の充実を求める意見書提出の陳情

陳情第 6 号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出の陳情

陳情第 7 号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求め
る陳情書

陳情第 8 号 安保関連 3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと
福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情

日程第 6 議案第 6 号 令和 5 年度三朝町一般会計予算

日程第 7 議案第 7 号 令和 5 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 8 議案第 8 号 令和 5 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第 9 議案第 9 号 令和 5 年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第10号 令和 5 年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第11 議案第11号 令和 5 年度三朝町下水道事業特別会計予算

日程第12 議案第12号 令和 5 年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算

日程第13 議案第13号 令和 5 年度三朝町財産区特別会計予算

日程第14 議案第14号 令和 5 年度三朝町水道事業会計予算

日程第15 議案第15号 三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について

日程第16 議案第16号 三朝町情報公開条例の一部改正について

日程第17 議案第17号 三朝町情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正について

日程第18 議案第18号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部改正について

日程第19 議案第19号 三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につ
いて

日程第20 議案第20号 三朝町税条例の一部改正について

日程第21 議案第21号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について

日程第22 議案第22号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の廃止について

日程第23 議案第23号 個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関
する規約を定める協議について

日程第24 議案第24号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

出席議員（11名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	7 番 能 見 貞 明
8 番 石 田 恭 二	9 番 山 口 博
10 番 藤 井 克 孝	11 番 遠 藤 勝太郎
12 番 吉 田 道 明	

欠席議員（1名）

6 番 松 原 茂 隆

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	朝 倉 紀 夫
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	毛 利 純		

午前10時04分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、
これより令和5年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、松原茂隆議員から欠席の届出が出ております。当局の欠席はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、8番、石田恭二議員、9番、山口博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から20日までの15日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の令和5年1月分の結果報告が監査委員から提出されておりますので、御覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（吉田 道明君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、このたび新たに消防ポンプ自動車を整備し、3月5日には町総合スポーツセンターにおいて、消防団への交付式を行いました。この機会に改めて三朝町消防団の今以上の活躍に期待するとともに、安全・安心なまちづくりに向け、取組を進めてまいります。

次に、三朝町二十歳を祝う会を1月8日に町総合文化ホールで開催し、対象者52名のうち42名に出席いただきました。昨年4月に成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本町では従来の成人式から名称を変更し、これまで同様に、二十歳を迎える方を対象として、大人への節目をお祝いする機会として実施しました。今年の式典も新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮した上で、御家族の皆さんにも御参加いただき、開催することができました。

式典後には、実行委員会主催による交流会も開催され、小中学校時代の思い出の写真をつづったスライドショーや、お互いの近況を伝え合うほか、ビンゴゲーム大会などで、笑顔があふれるひとときとなりました。若い皆さんの柔軟な発想や感性、情熱、行動力で、三朝町の担い手として、今後も御活躍いただくことを願っています。

最後に、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが、5月8日から5類に引き下げる方針が示されました。これまで約3年間、様々なコロナ対策を講じてきましたが、今後は、インフルエンザ等と同様に基本的な感染予防対策は行いながら、経済活動、日常生活の平常化を目指していくこととなります。

今後のインバウンド促進の一環として、2月19日から22日まで、鳥取県中部観光推進機構や中部1市4町の首長が合同で、台湾の旅行会社等を訪問し、誘客に向けた商談を行ってきました。また、台中市副市長、石岡区長とも懇談し、姉妹都市交流15周年を祝い、相互交流の再開を提案したところです。国内のみならず、国外においても、アフターコロナに向けた取組を進めてまいります。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（吉田 道明君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第2号、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・

水・土の安全の保障を求める陳情、陳情第 3 号、国による学校給食無償化を求める陳情、陳情第 4 号、「安保関連 3 文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費 2 倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書、陳情第 5 号、防衛費の増大でなく、抜本的な物価高騰対策や医療・福祉・教育・年金の充実を求める意見書提出の陳情、以上、4 件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第 6 号、消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出の陳情、陳情第 7 号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書、以上、2 件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第 8 号、安保関連 3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 6 号 から 日程第 24 議案第 24 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 24 までの 19 件の議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 24 まで、すなわち議案第 6 号から議案第 24 号までの 19 件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員をはじめ、町民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

さて、令和 4 年度を振り返りますと、3 年目を迎えた新型コロナウイルス感染症対策は新たな段階へと移行し、ウィズコロナにおける社会経済活動の活性化に向けた取組が本格化した年であったと言えます。ワクチン接種も進み、関係者の皆様と力を合わせ、様々な対策を講じてきたことが実を結び、三朝温泉や三徳山などの観光地のにぎわいが、徐々にではありますが、戻りつつあります。そして、各種事業の再開や懸案だった三朝小学校の新校舎建設工事が始まるなど、コロナを乗り越え、「笑顔と元気があふれ輝く町」づくりを着実に進めてきたところでございます。

令和５年度も引き続きアフターコロナを見据え、さらなる飛躍の年となるよう取り組む所存であります。

以下、令和５年度に重点的に取り組む事項について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、温泉を活用した健康まちづくり事業の取組についてでございます。天与の資源である温泉を活用して、町民の健康増進を図るための取組として、令和４年度から構想づくりを進めておりますが、令和５年度はこれを形にするための計画を策定し、具体的な整備目標を掲げるなど、取組を進めてまいります。

次に、ゼロカーボンシティの取組についてでございます。本町は、さきの三朝町議会臨時会におきまして、「ゼロカーボンシティみささ」を宣言いたしました。本町の豊かな自然環境を未来に継承し、国際社会の一員として、２０５０年までにカーボンニュートラルを目指し、全世界で取り組まれる脱炭素社会の実現に向けて、我が町におきましても、町民皆様や事業者の協力の下、一体となって取り組む所存でございます。多くの森林を保有する町の役割として、温室効果ガスの排出量を削減する行動や、森林の持つ二酸化炭素吸収量をさらに伸ばす取組を進めてまいります。

そのほか重点的に取り組む事項として、コロナ禍で中断や縮小を余儀なくされていた国内・国際交流事業について、それぞれ大きな節目を迎えていることから、本格的な交流事業の再開を目指し、絆を深めてまいりたいと思います。

これらのことに加えて、令和５年度は、昭和２８年に小鹿村、三徳村、三朝村、旭村、竹田村が合併し、三朝町として７０周年を迎える年となります。町制施行７０周年という記念すべき年に当たり、各種の記念事業の実施を通して、これまで三朝町の発展を支えてこられた先人たちの御尽力に対して敬意を表するとともに、今後のさらなる飛躍の年にしてまいりたいと思います。

以上、新年度に向けた所信を申し述べましたが、令和５年度の予算編成に当たりましては、第１１次三朝町総合計画の中間点となることから、これまでの取組を点検し、今後の取組につなげていくことを基本とします。

それでは、本議会に御提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第６号、令和５年度三朝町一般会計予算であります。初めに、本町の財政見通しでございます。新型コロナウイルス感染症や円安、原油価格・物価高騰等は、本町の経済にも大きな影響を与えており、町税の伸びは期待できず、本町における普通交付税の額も人口減少等に伴い、公債費分を除いて、年々減少していくことが予想されるなど、全体としては一般財源の確保は引き

続き厳しくなることが予想されます。歳出面においては、小学校の施設整備等の大規模事業により公債費が増加していくことが見込まれます。これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など、削減困難な経費が増加しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、財政規律を守りながら、笑顔と元気があふれ輝く町の実現に向けて、必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、令和5年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。令和5年度の一般会計予算の総額は65億7,000万円としております。主要な取組につきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

最初に、先ほど申し述べましたとおり、令和5年度は町制施行70周年に当たることから、この記念すべき年を町民皆様とお祝いすることとして、各種記念事業を実施することとしております。

そのほか、行政分野ごとについてでございますが、まず、健康、子育てについてでございます。温泉を活用した健康まちづくり事業については、令和5年度には基本計画を策定し、三朝温泉と健康増進を連携させる仕組みを具現化するための取組を進めてまいります。健康効果を町民皆さんに享受していただけるよう、地域資源を活用した三朝町ならではの事業に取り組みます。また、健康増進対策として、生活習慣病の発症や重度化を予防し、病気の早期発見、早期治療を推進いたします。このほか、健康づくり計画を策定し、現状把握や関係機関との連携強化など、予防や健康づくりを総合的に推進できる体制を構築いたします。

子育て環境については、引き続き切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応や、特色ある保育を進め、元気いっぱい笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

次に、教育についてでございます。小学校施設の整備につきましては、令和5年度分の事業費を約13億7,800万円計上しております。早期の竣工に向けて、引き続き安全かつ着実に工事を進めてまいります。また、新校舎が完成することにより、小学校と中学校が隣同士になることから、お互いの連携に必要な設備や環境の整備を進め、さらにはソフト面においても具体的な取組を実施してまいります。

次に、産業の振興、定住対策についてでございます。観光業におきましては、回復傾向にある観光客のさらなる誘客を促進するため、外国人観光客誘致対策をはじめ、日本遺産三徳山・三朝温泉を核として、町内各所にある魅力ある観光資源を活用しながら、活気あふれる観光地として

の取組を進めてまいります。

また、定住対策としましては、いろいろな側面からアプローチし、自由な発想で活動できる地域おこし協力隊を中心に、町内外に魅力あるまち三朝町をPRし、移住や定住を支援する事業をさらに充実させることといたします。

農業につきましては、農地の活用と担い手の育成に重点を置き、特産品のさらなる生産振興と販路の拡大に取り組んでまいります。

また、林業では、森林環境譲与税を有効活用し、Jークレジット導入に向けた取組を行い、カーボン・オフセットを推進するほか、将来にわたって町内の森林資源を育て、守り、生かす活動に取り組んでまいります。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。地域住民の安全・安心の確保や、災害時における緊急対応は、集落や各地域の協力はもちろん、消防団の活躍が不可欠であります。消防団員が安全かつ安心に活動できるよう、消防団組織の体制強化や処遇の改善を図ることとし、もって町民皆さんがより安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

交通対策については、町有償運送を開始してから2年目を迎えておりますが、運行状況を検証しながら、より便利で持続可能な未来につなげる公共交通の構築に向けた取組を進めてまいります。

最後に、交流、情報化についてでございます。交流につきましては、中学生の国際交流を再開するほか、フランス、ラマルー・レ・バン町友好姉妹都市提携30周年記念事業を実施し、友好関係の継続と交流促進を図ることとしています。さらには、国内交流都市観光客誘致対策をはじめ、教育など様々な分野におきまして、交流を推進するとともに、国内外に三朝町の情報を発信し、関係人口増加に努めます。

また、新たな取組として、光ケーブルを活用し、高齢者を対象とした見守りサービス事業を実施いたします。今後、利用者の意見等を伺いながら、サービスの充実を図ることとし、高速通信網を活用したさらなる町民向けサービスを推進してまいります。

このほか、先日宣言した「ゼロカーボンシティみささ」に基づき、本町の豊かな自然環境を未来に継承するため、町道の照明灯をはじめとした公共施設におけるLED化や、公用車の電気自動車導入など、脱炭素社会の実現に向け、積極的な取組を行ってまいります。

また、自治体におけるDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの推進として、デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性を向上させることはもちろん、業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくため、先進事例等の調査研究を行ってまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第 7 号、令和 5 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第 14 号、令和 5 年度三朝町水道事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。このうち、令和 5 年度は簡易水道事業が水道事業会計に移行する初年度となることから、安定した飲料水の供給に努めるとともに、スムーズな企業会計の移行と事業運営を行ってまいります。また、次年度は、下水道事業及び集落排水事業が企業会計移行することから、移行に向けた準備を推進してまいります。

以上が令和 5 年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第 15 号、三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について、議案第 16 号、三朝町情報公開条例の一部改正について、議案第 17 号、三朝町情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正についての 3 議案につきましては、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 18 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、委員報酬のうち、特に必要と認める場合について、所要の改正を行うものでございます。

議案第 19 号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につきましては、消防団員の報酬等の基準の策定等について、消防庁長官通知に基づき消防団員の処遇改善を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案第 20 号、三朝町税条例の一部改正につきましては、寄附金控除対象特定非営利活動法人からの指定申請を受け、指定手続を行うための改正を行うものでございます。

議案第 21 号、三朝町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が見直されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 22 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の廃止につきましては、三朝町国民宿舎ブランナールみさを廃止するため、条例を廃止するものでございます。

議案第 23 号、個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定めることについて、鳥取県と協議するものでございます。

議案第 24 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更につきましては、小型ロータリー除雪機整備事業と、町道橋梁補修工事の対象集落を追加するため、計画の見直しを行うもの

でございます。

以上、提案いたしました令和５年度三朝町一般会計予算をはじめとする１９件の議案につきましては、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより議案の順序により細部説明を求めます。

議案第６号、令和５年度三朝町一般会計予算について。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第６号、令和５年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。まず、当初予算の全体概要につきまして、予算説明資料で説明させていただきます。

１ページをお開きください。令和５年度歳入歳出の総額は６５億７,０００万円で、前年度と比較して１億６,８００万円の減となっております。主な増減理由につきましては、資料に記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次に、４ページから９ページには、第１１次三朝町総合計画に掲げた分野別将来像に基づき、主な実施事業について区分して掲載しております。

また、１０ページから２０ページには、目的別、性質別の歳出の状況、町税の明細等を掲載しておりますので、それぞれ御確認いただければと思います。そのうち、１６ページ、右下でございますが、地方債につきまして、発行総額を１１億７,５７０万円とするものでございます。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。

予算説明資料、５０ページを御覧ください。こちらでは公会計システムや固定資産台帳システムの運用に必要な経費を計上しております。

５２ページ、情報化対策費のe-m i s a s aエリアネットワーク管理費では、主にケーブルテレビ等に活用しております町の情報通信施設の維持管理費を計上しております。

以上が財政課所管の主なものでございますが、このほかにも財政課が所管する観光施設、公園等や普通財産の維持管理費、災害対策費用保険等、それぞれ費目に計上しておりますので、御確認いただければと思います。

以上で、令和５年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、朝倉会計管理者。

○会計管理者（朝倉 紀夫君） 会計課所管の予算につきまして御説明申し上げます。予算説明資

料はございませんので、予算書で説明いたします。

予算書の３５ページを御覧ください。３５ページ中段にあります４、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱い等の各種手数料、口座振替データの授受を行う利用料、源泉徴収管理システム委託料、その他事務用消耗品購入など通常の会計事務に係る一般経費を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 総務課所管の予算のうち主なものについて説明させていただきます。

予算説明資料は２１ページからです。予算書は３３ページからですので、御確認ください。

初めに、予算説明資料２１ページの人事一般管理費は、職員採用試験や人事評価研修等に係る費用を計上しています。職員一般研修費と市町村職員中央研修経費は、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上しています。

次に、２２ページの公用車管理一般経費は、総務課が集中管理する１８台の公用車の管理経費と公用車購入経費は、マイクロバス１台と町長車の買換え、軽自動車１台の電気自動車への更新を予定しています。

２３ページの庁舎管理特別経費は、庁舎２階トイレの洋式化と公用車車庫の屋根塗装等の経費を計上しています。

次に、２ページめくっていただき、２６ページです。町制７０周年記念式典開催経費と町制７０周年を記念した自衛隊コンサートの開催経費を計上しています。

次に、１ページめくっていただき、２８ページの庁舎災害対策事業です。特別警報級の災害に備えるため、庁舎の電気設備の浸水対策を行うもので、現在の位置から移転し、今までより高い位置に設置します。財源として、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

最後に、２９ページの鳥取県知事・議会議員選挙執行費は、４月に予定されている選挙の執行費として必要な経費を計上しています。

このほか、予算書の８０ページから特別職、一般職の給与費明細書を記載していますので、御確認ください。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 総務課危機管理局所管の主な事業につきまして、御説明を申し上げます。

まず、交通安全対策費についてでございます。予算説明資料は３１、３２ページとなります。三朝町交通安全協会及び交通安全指導員協議会等と連携しながら、交通安全活動を推進し、交通事故防止を図ることとしております。また、町民の皆様に御加入をいただいております中部ふるさと広域連合の交通災害共済加入に係る経費を計上しております。

続いて、予算説明資料は３５ページとなります。防犯灯設置事業補助金については、各集落においてＬＥＤの防犯灯を新設または更新する費用への補助、また、ＡＥＤ設置事業については、公民館等の公共施設に設置されている機器のリース費用を計上しております。

続いて、予算説明資料は３６ページの防災諸費でございます。防災行政無線に係る管理経費と、鳥取県地域衛星ネットワーク等の整備費及び保守経費を計上しております。

続いて、予算説明資料は３７ページでございます。三朝町空き家等撤去費助成事業については、本町の空き家等対策協議会の開催経費及び管理不全と認定された特定空家の所有者に対し、除却工事費について助成する費用を計上しております。

続いて、予算説明資料は３８ページです。ブロック塀改修事業補助金でございます。道路沿いの危険なブロック塀等の撤去、改修される方に対し、工事費の一部を助成し、震災対策を行うものでございます。なお、県では令和５年度に補助要件の緩和や柔軟な運用、補助限度額の拡充を行う予定としており、本町としても引き続き町民への周知を図ることとしております。

続いて、予算説明資料は３９ページの災害時における支え愛地域づくり推進事業費についてでございます。コロナ禍により取組が鈍化しておりますが、引き続き地域集落における支え愛マップの作成及び自治防災の取組に係る経費を支援するものでございます。

続いて、消防費でございます。予算説明資料は４０ページでございます。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金については、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、各市町の負担割合に基づく金額を計上しております。

続いて、非常備消防費でございます。予算説明資料は４２ページから４５ページでございます。ここには、消防団の運営経費、町消防の日の開催経費、団員報酬及び出動経費、消防団の訓練研修や各班の日常的な運営活動費、消防団員共済掛金、退職報償金負担金、新基準の活動服の整備事業費などの非常備消防一般経費と各消防ポンプ操法大会に係る経費を計上し、消防団を中核とした地域防災力の向上と充実強化を図ることとしております。

続きまして、消防施設費でございます。予算説明資料は、４６ページ、４７ページでございます。各集落が整備される消防器材の経費を町補助金交付要綱に基づき支援するほか、消防施設や消火資機材、消火栓等の維持管理、修繕に係る予算を計上しております。

最後に、予算説明資料４８ページの災害対策費でございます。災害に備える連携備蓄品等の整備や、火災、台風、行方不明者の捜索等に係る対策経費を計上しております。

以上、総務課危機管理局が所管する主な予算概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 企画課所管の主な事業について御説明申し上げます。予算説明資料では１５６ページから１７８ページまでに掲載しております。こちらに基づき御説明いたします。

初めに、予算説明資料１５６ページを御覧ください。１つ目の広報・広聴活動一般経費及び３つ目の三朝町ホームページ管理費では、広報みささ、ケーブルテレビ及びインターネット経由での多様な広報を通じて、積極的に町内外の多くの方へ町の情報を、魅力を届けてまいります。また、２つ目の町勢要覧作成事業では、５年ぶりに写真版の町の紹介冊子を作成し、ＰＲツールとして併せて活用いたします。

続きまして、予算説明資料１５７ページ、２つ目、電算端末機器使用料は、鳥取県情報センターの各種電算処理システムを安定的に稼働するための経費です。また、国の法律に基づき、情報システムの標準化基準への適合が義務づけられているものについて、その段階的な移行に係る経費を新たに計上しております。

続きまして、予算説明資料１５８ページ、２つ目、行政ネットワーク管理費では、庁内ＬＡＮやＬＧＷＡＮといった行政関係のネットワークの維持管理経費を計上しております。

それから、４つ目の庁内ＤＸ推進事業です。デジタル機器などの環境整備を徐々に進める一方で、課題である、デジタルを使った業務の徹底した効率化や行政サービスの向上を実現するため、庁内チームでの検討及び先行地視察調査などを行うものです。

次に、予算説明資料は１６１ページ、１つ目の総合計画策定費です。平成３１年に策定した第１１次三朝町総合計画は、このたび５年目の折り返しを迎えることから、前期計画期間の施策の検証や町民ワークショップの実施などにより成果を得て、後期５年間の基本計画を策定します。また、３つ目の景観計画策定事業では、今年度制定した三朝町景観条例をベースに、町独自の景観計画をつくり上げる予定としており、諮問機関となる町の景観審議会の開催経費を計上しております。

次に、予算説明資料１６３ページの温泉を活用した健康まちづくり事業です。町民皆さんが三朝温泉の恩恵を享受することができ、健康増進にも資する仕組みを年次的に具現化してまいります。令和５年度は、具体の取組方針や入浴施設等のコンセプトなどをまとめた基本計画の策定と、

温泉入浴と運動を連携させた健康増進の実証を実践するための経費を計上しています。

次に、予算説明資料１６５ページの１つ目、バス運行対策費補助金ですが、町内を走る路線バスの運行支援として、令和４年度補助金実績に基づき必要額を計上しております。

次に、予算説明資料１６７ページの７０周年で変わるみささ共動事業です。町制施行７０周年に合わせた独自事業により、より多くの方の御参加をいただき、新たな元気を生み出すきっかけを数多くつくりたいともくろんでいます。事業内容①番のまちづくりシンポジウムと②番のコズミックスペース、これは宇宙科学についてですが、それぞれ講演やパネル討論などを通じた学びの場としつつ、地元への関心を深める機会とします。③番の空から見る日本遺産は、ヘリコプターで上空から日本遺産、すなわち三徳山、三朝温泉街を遊覧する仕掛けを打ちます。④のロゲイニングは、町内の景勝地や観光地などを時間内に徒歩や自転車で巡るアウトドア競技の一種で、町内を目いっぱい動いていただきながら、知られざる資源への気づきも狙います。

続きまして、予算説明資料１６８ページ、２つ目、町有償運送運行事業ですが、こちらは町営バス、みささサンサンバスの実際の運行に係る業務委託費を計上しております。今年、利用者のニーズを踏まえ、一部ルート変更を行いました。安定的な運行と継続的な検証の下、なお利便性の向上に努めてまいります。

次に、予算説明資料１７０ページの１つ目、自立推進員報酬、２つ目、地域協議会パワーアップ交付金、及び、１７１ページの２つ目、地域活動チャレンジ補助金については、地域協議会の活動を支援するための経費として計上しております。また、１７１ページの１つ目、“みささ”する実践交付金については、町民や任意のグループによる草の根のチャレンジを後押しするための経費を計上しております。

続きまして、予算説明資料１７２ページ、地域おこし協力隊事業費です。地域の活性化に資する外部人材を登用し、地域に貢献するための事業です。現在の隊員２名に加え、新規の隊員２名分の活動経費並びに募集経費を計上し、隊員の将来の定着、定住も見据えて取り組んでまいります。

続いて、予算説明資料１７３ページ、若者つながりづくり事業です。町出身の大学生等に対しては、町の情報を定期に届け、将来のＵターンも視野に、地元を心に刻んでもらうふるさとレターを郵送またはデジタル配信するほか、オンライン同窓会や、鳥取短期大学、鳥取大学との連携充実により、今後の町政に必要な若者世代の意見を数多く引き出したいと考えております。

最後に、予算説明資料１７６ページ、三朝町住民ネットワーク光化見守り事業です。町内の光ファイバー網と高齢者宅に設置したセンサーを用いて、多くの御家族が運動状況などを常時把握できる見守りの実証を行っております。利用者からは、安心につながっているとのおおむね好評で

あるため、新年度、これを本格的なサービスとして導入する事業者、日本海ケーブルネットワークに所要経費の一部を補助し、より多くの利用者がサービスを受ける際の初期段階の負担を軽減しようとするものです。

以上、企画課所管の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 令和5年度三朝町一般会計予算における文化ホールが所管いたしますものについて御説明申し上げます。予算説明資料で説明をさせていただきますが、議案の予算書では40ページに掲載しておりますので、併せて御確認をお願いします。

それでは、予算説明資料179ページ、文化ホール費でございます。文化ホールでは、町民をはじめとする施設利用者の学習、文化、交流活動の拠点といたしまして、適切な施設管理を行い、利用者へのサービス向上を目指しておるところでございます。

事業内容につきましては、まず、文化ホール運営費でございますが、館の運営に係る人件費や施設で使用する消耗品等の諸経費を計上しております。次に、文化ホール施設管理費です。施設の維持管理に係る事業者への委託費のほか、開館後30年近くが経過する中で、老朽化をしております施設の改修や備品の再整備等につきまして、年次計画を立てながら工事や更新を行っており、そのための経費を計上しております。令和5年度は、体験交流室や調理室のメンテナンスのほか、大ホールで使用しますワイヤレス機器の環境の充実に向けた整備などを予定しております。

また、予算説明書169ページの企画課の所管事業で上げておりますが、地域拠点防災Wi-Fi管理費によりまして、従来Wi-Fi環境のなかった4部屋におきまして、追加で整備をし、利用者の利便性の向上を図ることとしておるところでございます。

町制70周年の年となりますが、町民活動が活発になりますよう、拠点を運営していこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時03分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

次に、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 令和5年度三朝町一般会計予算について、町民課の所管しています

予算について主なものを御説明申し上げます。

まず、税務係の所管分を予算説明資料で説明させていただきます。ページは15ページ、町税に関する調書を御確認ください。町税全体を約6億3,951万円とし、前年度に比べ495万円の増額を見込んでおります。その内訳として、町民税の個人町民税及び法人町民税につきましては、納税義務者は減少傾向にあるものの、大きな変動はなく、前年度決算並みとして見込んでおります。固定資産税では、償却資産の設備投資を控える傾向が見られ、その部分が減額となります。軽自動車税は、前年度異動実績を加味し、若干の増額となります。

続いて、市町村たばこ税では、年々喫煙者は減少の傾向にありますが、電子たばこの本数が伸びてきており、増額としております。入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ここ数年低く推移していましたが、回復傾向にあることから、増額を見込んでおります。

次に、歳出でございます。予算説明資料は、70ページと71ページを御確認ください。税務総務費と賦課徴収費として、税の公平性を確保し、適正な税の賦課徴収事務に係る経費を計上しております。そのうち、税務総務費の固定資産評価業務費は、令和6年度の評価替えに向け、令和4年度の鑑定士評価を基に、町内宅地全筆の再評価を行う経費を計上したものでございます。

また、賦課徴収費の税務事務電算処理委託費には、通常の電算委託費のほか、住民税、森林環境税対応のシステム改修費を計上しております。

続きまして、町民環境係所管分について説明いたします。ページは72ページから80ページでございます。

まず、72ページ、戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳を整備、登録し、公証する経費及び戸籍住民基本台帳システムの運営に係る経費を計上しております。社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカードの申請及びマイナポイントの申請支援に係る経費を計上しております。

めくっていただきまして、資料74、75ページを御確認ください。衛生費、保健衛生費の予防費と環境保全対策費では、狂犬病予防費と環境保全に関する一般経費、啓発活動等に係る経費を計上しております。

75ページの上から4事業目、太陽光発電等普及促進事業補助金は、ゼロカーボンシティを推進するための一つのメニューとしまして、住宅用太陽光発電システム、蓄電池などを家庭に設置する事業費を補助するものでございます。

続きまして、77ページでございます。塵芥処理経費は、一般廃棄物の適正な処理に係る経費で、町内のごみ収集運搬経費、ごみ袋作成費、分別支援アプリ使用料を計上しております。また、

家庭用生ごみ処理機購入に係る補助金、資源ごみ収集処理費などは、一般家庭ごみの減量化と再資源化を目的としたものでございます。

最後に、子ども支援室所管分を説明いたします。ページは戻っていただきまして、57ページから69ページになりますので、御確認ください。

ページは、めくっていただきまして、59ページ、児童福祉費、児童福祉対策事業費では、病後児保育、休日保育、地域子育て支援センター事業など、子育て支援に関する経費を計上しております。

61ページの4番目の乳児期子育て応援事業では、令和4年度より、三朝らしいお祝い品を加え、乳児期の子育てを応援するための経費を計上しております。

その下の子ども公園構想事業です。これは、令和4年度に住民アンケートを取り、現在集計中ですが、今年度はワークショップなどを開催しまして、子ども公園の構想を進めようとするものでございます。

めくっていただき、62ページ、保育所運営費につきましては、それぞれの保育所に係る運営費等を計上しております。同ページの下段にあります、あったかみささ米食育事業は、コロナ禍の園給食に少しでも子供たちの笑顔を取り戻すこと、ふるさとの温かい三朝米を味わうことで食べる楽しさを育む食育事業としての新規事業でございます。幼保小教育つなげる推進事業では、各関係機関と連携を取りながら、家族、家庭の育ちの大切さを啓発する取組を進めています。

ページはめくっていただきまして、64ページの保育所等におけるICT化推進事業では、保育士等の業務で導入しましたICT環境を本格的に運用し、負担の軽減と保護者の利便性の向上に取り組めます。

以上、町民課所管の事業概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 健康福祉課が所管します主な予算について、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料は79ページから、予算書は44ページ下段、民生費、社会福祉費からでございます。

初めに、健康推進係関係の予算でございます。予算説明資料81ページ、上から4つ目の三朝町ネウボラ事業では、新規事業として出産後、助産師によるアウトリーチ型の産後ケア事業を行います。次の出産・子育て応援交付金事業では、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産や育児に係る費用の一部を助成する経済的支援を一体的に実施するもので

す。

８３ページ、上から５つ目の健康づくり計画策定経費では、今後１０年間に取り組むべき健康課題や方針を明確にし、健康づくり事業に取り組むための指標と行動計画を策定いたします。一番下の健康づくり推進事業では、生活習慣の改善と健康づくりの推進として、がんの講演会や禁煙講演会、歯科学習会の開催、運動の習慣化としてのノルディックウオーク事業、後期高齢者広域連合からの受託事業として、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行います。

予算説明資料８５ページからが福祉推進係関係の事業でございます。８５ページ、上から３つ目、令和５年度の慰霊祭は４月７日金曜日にブランナールみささで開催を予定しております。

８６ページ、上から５つ目、再犯防止推進計画策定委員会費ですが、平成２８年１２月に再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、地方自治体は再犯防止推進計画の策定に努めることが規定をされました。三朝町におきましても、計画を策定をすることといたしております。次のねりんピックとっとり大会三朝町実行委員会運営補助金は、令和６年に鳥取県でねりんピックが開催され、三朝町はペタンク会場となります。令和５年度は三朝町実行委員会を立ち上げ、同実行委員会が活動するための準備経費を計上しております。

９０ページから９７ページまでは、障害のある方を支援するための経費を実情実績に応じて予算計上しております。

９８ページを御覧ください。三朝町支え合い光熱費助成事業は、生活保護世帯、独り親世帯等への光熱費助成です。

１０２ページを御覧ください。上から３つ目、高齢者補聴器購入費助成事業は、障害者手帳取得の基準に満たない６５歳以上の方へ、補聴器購入に対しての補助をするものです。

１０４ページ、訪問介護サービス支援事業補助金は、町内で唯一の訪問介護事業所である三朝町社会福祉協議会に対して、事業継続の支援をするものです。

１０６ページ、福祉センター施設改修費は、令和５年度は福祉センターの浴室の温泉のろ過器の部品取替えとブラインドを更新いたします。

１０７ページは、障害児の施設への通所等を支援するもので、利用施設への給付やサービスを受けるための計画書作成の委託費用になります。

１０８ページ、難聴児補聴器購入等助成費は、身障手帳の交付対象とならない難聴児に対して、早期の補聴器装具により言語取得及びコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入の助成をするものです。

以上、健康福祉課所管の一般会計予算について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

いたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 所管をしております農林課の主なものにつきまして、農林課、農業委員会と続けて説明させていただきます。

初めに、農林課が所管する主なものについて説明します。予算説明資料では１３５ページから１５２ページになりますが、予算書は３８ページと５４ページから５９ページになりますので、併せて御確認ください。

それでは、予算説明資料１３７ページを御覧ください。事業内容の一番下の欄、水田農業サポート事業です。水田農業、農家の支援組織として重要な役割を担っているグリーンサービスの運営補助金を計上しています。水田受託事業や三朝米の栽培支援事業などの業務に関わる支援を行うことで、町内の保全が必要な農地の荒廃防止と地域農業の振興につなげていこうとするものでございます。

次に、１３８ページの事業内容の一番上の欄、担い手農家支援事業です。地域の農地、農業を維持しようと努力する農家を水田農業の担い手として位置づけ、営農活動を支援することによって、中山間農地の維持と新規就農者の育成を目指すものでございます。

続いて、１３９ページの中段、特産品振興事業でございます。三朝神倉大豆をはじめとする特産品の生産振興と販路拡大、新商品の開発の動きを支援しようとするものでございます。また、農地の有効活用と収益性のよい作物として期待がされますブロッコリーの生産振興についての予算も昨年に引き続き計上をしております。

次に、１４１ページから１４２ページに記載をしております有害鳥獣対策事業です。鳥獣による農作物被害を抑えるため、集落で連携をして取り組みます。侵入防止柵の設置に係る補助金を計上したほか、増加傾向にありますニホンジカによる農作物被害を抑えるため、捕獲奨励金を計上し、ハンターによる有害鳥獣捕獲の増加につなげるものでございます。

続きまして、１４５ページの畜産経営緊急支援事業でございます。輸入原料価格の高騰が依然として続いており、経営に著しい影響を受けている畜産農家に対し、飼料価格高騰分の一部を支援することで、経営の維持・継続を図ろうとするものです。

続きまして、１４８ページ、事業内容の一番下、林業振興費の森林管理システム事業費です。森林経営管理制度に基づき、手入れが遅れている山林に対して、今後どのように森林整備を進めていきたいのか、所有者に意向を確認した上で森林整備を進めようとするもので、意向を確認した後は現地確認や計画の策定を年次的に行い、森林施業の実施につなげていくこととしています。

続きまして、149ページの一番上、未来につなぐ森づくり事業についてです。搬出間伐の促進を図るための支援や森林資源、森林の大切さを啓発する木育事業などを実施し、将来にわたって町内の森林資源を育て・守り・生かす活動に取り組む事業として実施しようとするものでございます。続いて、一番下、J-クレジット推進事業です。適切な森林管理によるCO₂などの吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、本制度により創出されたクレジットは企業等が購入することにより、カーボンニュートラル行動計画の目標達成などの用途に活用できます。森林資源を活用して脱炭素化に貢献するこの取組を、今年度からは予算化して進めてまいりたいと思います。

以上が、農林課が所管いたします予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、農業委員会所管の主なものにつきまして説明いたします。予算書は53ページ、54ページになりますので、併せて御覧いただけたらと思います。

それでは、予算説明資料153ページ、農業委員一般活動費でございます。ここでは、農地法などの法令業務案件の処理を行うための総会開催経費、農業委員会活動に要する経費を計上させていただいております。続いて、下の段、農業委員会委員等報酬につきましては、条例に基づきます委員報酬額と国から交付されます農地利用最適化交付金について計上させていただいております。

続いて、154ページ、一番上、農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロール及び会計年度任用職員報酬のほか、所要の経費を計上しております。

以上が農業委員会所管の事業についてでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 観光交流課が所管する主なものについて、御説明をさせていただきます。

予算書は36ページからですが、予算説明資料に沿って御説明をさせていただきますので、180ページを御覧ください。180ページ、国際交流事業費の下2つ、30周年ラマルー・レ・バン町交流団訪日事業及び30周年三朝町交流団訪仏事業は、町制施行70周年並びに姉妹都市締結30年を記念し、相互交流を行うために係る経費を計上しております。

次に、181ページ、三朝温泉を舞台にした映画等上映事業は、先ほどのフランスとの訪仏・訪日事業と同様に、町制施行70周年記念事業の一つとして三朝温泉を題材にした映画などを上映し、町の歴史を振り返り、次世代につなげることとしております。

次に、182 ページ、ふるさと応援寄附金は、令和5年度寄附金額の目標を1億5,000万円としており、返礼品代金やポータルサイト利用手数料等を計上しているほか、新たにふるさと納税自動販売機を導入し、観光客に対して直接寄附をPRすることで寄附額の増加を図ることとしております。また、従来取り組んでおりますパンフレットやインターネットによる一般寄附についても、中間事業者を設けることで返礼品事業者の開拓や情報発信の強化に取り組み、寄附額の増加を図ることとしております。今後もより多くの皆様に応援していただけるよう、返礼品の充実や有効な媒体を活用してPRに努めてまいります。

次に、183 ページの定住対策費、移住定住促進事業では、人口減少が進み、過疎高齢化が深刻化する地域への移住定住を促進するため、令和5年度においても都市計画区域外へ新たに住宅を新築、購入等される方に対しての補助上限額を1.5倍に引き上げております。また、地域おこし協力隊を中心にパンフレット等を作成し、県外の相談会や都市部での行うイベント等で活用を図るとともにホームページへの掲載も行い、町の魅力を発信することで移住定住の促進を行うこととしております。

次に、少し飛びますが、186 ページ、187 ページ、商工振興費では、新しい取組に挑戦する事業者を支援するため、創業支援事業補助金、新事業チャレンジ応援補助金の施策のほかに、新たに魅力ある滞在型施設整備事業として、新規に開業する民泊施設の取組に係る経費に対して助成をするものでございます。

次に、189 ページ、観光施設管理費、観光施設特別経費では、三徳山バス回し場下段の駐車場の舗装修繕並びに白線の引き直しを行い、利用者の利便性向上を図るものです。その4つ下、温泉資源活用施設管理費では、今年度までの3年間の指定管理料及び施設の運営状況を踏まえ、指定管理料を増額し計上しております。その下、小鹿溪活用整備事業は、令和3年7月豪雨による災害復旧が完了したことから、中断しておりました整備を年次的に行う経費を計上しております。

次に、191 ページ、観光客誘致対策費、外国人観光客誘致対策費では、コロナ禍で中段を余儀なくされていた台湾台中市石岡区との友好姉妹都市締結15周年を含む相互交流の再開に向けた経費を計上しております。また、その下、国内交流都市観光誘致対策事業では、防災応援協定を締結している茨城県大洗町との結びつきをより強くするため、友好姉妹都市締結に向けた協議に係る経費を計上しております。

また、192 ページ、日本遺産活用推進協議会活動補助金（活用事業）では、ストーリーを生かした観光活用で、地域振興・経済の活性化を図るため補助金を交付するものでございます。ま

た、その下、日本遺産を活用した文化観光イベント補助金は、日本遺産の構成文化財及びストーリーに関連する文化観光イベントを支援するため補助金を交付するものでございます。その下、インバウンド受入環境高度化事業は、インバウンドを含む利用者の利便性向上を図るため、観光庁の補助事業を活用し、文化体験施設のある健康むら、三徳山受付所の公衆トイレについて洋式化を図るものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建設水道課が所管いたします予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算説明資料 110 ページをお願いいたします。建築物耐震診断改修費補助金でございます。令和5年度は、戸建て住宅の無償診断3戸、一般診断1戸、耐震設計1戸を予定しています。なお、改修工事の希望者がありましたら補正で対応させていただきたいと考えています。

続いて、113 ページをお願いいたします。上段、農業農村整備事業費（単県）につきましては、大瀬地内の水路改修、今泉の用水路改修、林道天谷線の路面補修、林道小鹿線の舗装破損箇所に加えて、大瀬地区で予定されています区画整理事業申請などに必要な概算事業費算定業務を予定しております。

1 ページめくっていただき、114 ページをお願いします。農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減、維持管理コストの低減、災害防止を目的として、小河内地内の水路のり面改修に係る測量設計業務及び令和4年度に測量設計を行いました東小鹿屋敷井出水路の改修工事を予定しております。財源につきましては、補助金55%、地元負担金7%を予定しております。

続いて、116 ページ、地籍調査事業費につきましては、継続7地区及び新規6地区を予定しています。令和4年度と比較して2,571万2,000円の減額となっておりますが、令和5年度に実施する地区の工程が安価な工程であるため、委託費が減額となっております。

続いて、117 ページ、林道管理費でございます。林道の適切な管理のため、路面補修や草刈りを行う経費を計上しております。令和5年度は、シルバー人材センターから高齢化と会員の減少により受託路線を少なくしてほしいと要望を受け、林道波関俵原線及び林道南三朝線の合計約26.6キロメートルを、民間業者への委託する予算として1,530万円を含む合計2,768万2,000円を予定しております。民間業者に委託予定している一部を三朝町グリーンサービスで対応していただけないか、現在協議を行っているところでございます。

少し進みますが、120ページをお願いいたします。山村強靱化林道整備事業費でございます。緊急時の代替路線として利用が期待される林道施設の計画的な長寿命化対策として取り組む事業でございます。令和5年度は林道実光福吉線の福吉橋の補修に係る詳細設計を予定しており、財源は補助金55%と辺地債を予定しております。

2ページめくっていただき124ページをお願いいたします。道路維持修繕費でございます。町道の維持管理に係る経費として、草刈りや側溝清掃のほか、緊急に対応が必要な修繕などの経費を計上しております。令和4年度と比較して1,305万2,000円の増額となっておりますが、修繕に係る費用が増加しているため、年間修繕委託工事の想定額を400万円から800万円に増額、緊急修繕箇所数を3か所から5か所に、また地域からの要望箇所などで対応をする8か所、1,650万円を予定しております。その2つ下、除雪機械整備費につきましては、令和3年12月議会で債務負担行為の御承認をいただきました小型除雪機の整備費を計上しております。その下、町道照明灯LED化事業につきましては、これまで該当の修繕時にLED化を進めてまいりましたが、「ゼロカーボンシティみささ宣言」に向け、取組を推進するため、脱炭素推進事業債を財源として取り組むものでございます。現在、町管理照明96灯のうちLED化済みは23灯であり、残り73灯のうち、令和5年度は27灯を更新する予定としております。

125ページ、町道整備事業費につきましては、野球場付近の町道大瀬本泉線道路側溝の排水経路が一部民地内の水路を利用しており、その排水経路を変更するための測量設計業務及び町道三朝中学校線の道路側溝の一部が民地内に設置してあることが判明したため、その分筆登記及び工事、本泉地内道路側溝排水先が民地となっている状況を解消するための排水路整備測量設計を予定しております。

少し進みますが、130ページをお願いいたします。県営急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。鳥取県が実施しています急傾斜地崩壊対策事業の負担金で、令和4年度には天神地区が完了しております。令和5年度から新たに片柴地内で3工区の事業が予定されています。

1ページめくっていただき、132ページをお願いします。社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）につきましては、令和4年度に引き続き、徳本団地11号から30号の長屋タイプの改修設計業務と同徳本団地の33号から36号の工事を予定しています。

以上が、建設水道課が所管いたします主なものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山中教育総務課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 教育総務課所管の主な事業につきまして、予算説明資料で説明

いたします。予算説明資料は195ページから210ページでございます。予算書のページは予算説明資料の左上に示させていただいております。

まず、195ページ、1つ目、中学生手作り訪仏事業。令和2年度から4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣ができておりませんが、再開に向けた環境が整いつつあると判断し、令和5年度予算計上をさせていただいております。派遣時期は10月上旬を予定しております。

同じく、195ページ、2つ目、台中市石岡区との中学生相互交流事業。状況につきましては、訪仏事業と同じで、令和5年度予算計上をさせていただいております。受入れ時期につきましては7月上旬、派遣につきましては10月上旬を予定しております。

196ページ、放課後児童対策費の西、東の分です。町内2か所に学童クラブを開設しております。三朝西学童クラブは直営で運営する経費、三朝東学童クラブは三徳地域協議会への委託料を計上しております。

続いて、198ページ、2つ目、学校運営支援員配置事業。支援が必要な児童生徒の増加に伴い、指導主事の補佐をするため、学校教育経験者を支援員として1名配置するものです。

同じく198ページ、3つ目、外国語支援員配置事業。幼児期から中学校まで連携して英語教育の充実を図るため、外国語支援員を1名配置するものです。令和3年度からは小学校の3年生以上に、英語専科教員が配置されておりますので、小学校1、2年生、保育園での英語教育や保小中の連携調整をしていただく支援員の費用でございます。

同じく、198ページの一番下、三朝町70周年を学び味わう給食事業。子供たちに町のよさを伝え、ふるさとを思う気持ちの醸成につなげるため、本町の給食の歴史や特産品、生産者について学び、児童生徒にそれらを使用した給食を提供するものです。

続いて、201ページ、特別支援教育費。支援を必要とする児童の学校生活における援助を行うため、小学校に支援員を配置するものでございます。令和5年度は支援を必要とする児童は24名、5クラスの予定でございます。

同じく、201ページ、小学校外国語指導助手活動費。令和4年度11月から1名配置しております。その活動費でございます。

続いて、202ページ、小学校施設整備事業でございます。三朝小学校施設等整備基本計画に基づき、令和4年度秋からプール建設、新校舎建設工事を行っております。プールは令和5年度5月頃、教室棟や管理棟は令和6年度の秋頃完成予定です。工期が3か年に及ぶため、令和4年度債務負担行為を設定しております。令和5年度は13億7,765万1,000円を計上させてい

たきます。

続いて、203ページ、2つ目、小学校準要保護児童援助費。経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品など必要な援助を行うものですが、令和5年度からオンライン学習に係る経費として、1世帯当たり年間1万4,000円を支援いたします。

同じく、203ページ、4つ目、小学校OA機器等備品整備費。令和4年度に引き続いて教員用の更新15台分と、令和2年度小学校児童1人に1台のタブレットを整備いたしましたが、そのリース料でございます。

続いて、205ページ、4つ目、特別支援教育費。支援が必要な児童生徒の学校生活における支援を行うため、中学校に支援員を配置するものです。令和5年度は支援を必要とする生徒は15名、4クラスの予定です。

最後に、209ページ、調理センター施設管理費です。施設及び調理機器の維持管理に努め、安心安全な給食を提供するための調理機器の保守管理、施設修繕費でございます。令和5年度は調理センターの屋根の修繕を行う予定としております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 達哉君） 社会教育課が所管します予算につきまして、予算説明資料により御説明申し上げます。予算説明資料は211ページから225ページまでに掲載しております。

211ページ、人権啓発講演会等事業は、法務省の委託事業として、町民に対して人権尊重の意識を啓発するため、講演会、研修会の開催経費を計上しています。

215ページです。青少年育成事業費、この中の上から5段目、地域が育てる子ども総合対策事業です。地域の協力の下、子供たちの様々な体験活動の場を提供しています。NPO法人に事業委託をし、みささ青空体験塾を開催いたします。

それから、その下、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業について、令和5年度は城陽市の児童を受け入れ、交流事業を行うこととしております。

それから、218ページ、社会教育講座開催経費です。こちら、竹灯りのワークショップ、それから、鳥取看護大・短期大学の学生による講座を新規予定をしております。

219ページ、文化振興費、三朝町将棋フェスティバル開催事業について、こちらは山口恵梨子女流棋士との御縁で行ってまいりました将棋について、今年度も将棋連盟への委託事業として大会やイベントを実施します。

222ページ、体育施設一般管理費について。こちらは町内体育施設の維持管理を行う費用を

計上しております。下段の竹田地区体育館一般管理経費につきまして、5年度より社会教育課のほうで所管をいたします。

それから、223ページ、体育施設維持補修費です。三朝球場につきましては、夜間照明器具の修繕、それから改修工事に向けた実施設計を行います。美の田テニス場につきましては、夜間照明器具の修繕と、防球フェンス、コート面の部分補修を行うことを計画しております。

それから、225ページ、文化財保存事業費です。三徳山遺跡等発掘調査事業は、神倉地内の通称湯地区の発掘の発掘調査を引き続いて行います。また、県道鳥取鹿野倉吉線坂本バイパス予定地のうち坪谷川の右岸側につきまして、試掘調査を実施するものでございます。

それから、日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）です。日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が行う活動に対して補助金を交付し、活動の支援を行うものです。

それから、最後に、町制70周年記念文化財冊子作成事業です。これまでの三徳山とその周辺での調査結果を踏まえまして、山岳霊場という視点から三徳山を紹介する冊子を作成します。作成については、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会で行うこととして、事業費を補助するものでございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 毛利図書館長。

○図書館長（毛利 純君） 図書館が所管する主な予算について御説明申し上げます。予算説明資料は226ページ、227ページでございます。

予算説明資料226ページ、図書館管理運営費でございます。図書館一般管理費では、会計年度任用職員、5人の人件費のほか、図書館活動費、図書館システム維持管理費等の経費を計上しています。

次、図書等整備費では、新聞、雑誌の購読料、図書購入に要する経費を計上しています。そのほか、平成28年度に更新しました公共図書館システムのネットワーク機器等の一部のメーカー保証が、令和3年10月末で切れており、安定したネットワーク接続環境が保たれるよう、令和3年度から令和5年度にかけて分割して機器等の更新を行っております。

次のページ、予算説明資料227ページ、図書館施設管理費です。図書館施設一般管理費では、施設の適切な維持管理のための経費を計上しております。

以上、図書館が所管する予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で、議案第6号、令和5年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第7号、令和5年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第8号、令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第9号、令和5年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第7号、令和5年度三朝国民健康保険事業特別会計予算について、予算書により説明をさせていただきます。予算説明資料は228ページです、併せて御覧ください。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。令和5年度の歳入歳出予算額は、それぞれ7億5,600万円でございます。

初めに、歳入から説明をいたします。4ページを御覧ください。国民健康保険税は現年度分の徴収率を97%見込み、1億973万1,000円を計上しております。次の、県支出金については、歳出の保険給付費の財源となる部分で、5億8,041万5,000円を計上しております。

5ページ、2つ目の繰入金については、一般会計からの繰入れはそれぞれ基準に沿ったものであり、6,055万9,000円を計上しております。

次に、歳出につきましては、予算書7ページからでございます。7ページ下段から8ページの保険給付費については、令和4年度の実績により計上をしております。

9ページは鳥取県へ支払いをします国民健康保険事業納付金となります。

9ページ下段から10ページの保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の検診費、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知に取り組む事業費を計上しております。令和5年度は、令和6年度から6年間を期間とする第3期データヘルス計画を策定する年となりますので、策定経費55万円を計上しております。財源は、全額調整交付金で措置をされます。以上です。

続きまして、議案第8号、令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、予算書により説明をさせていただきます。予算説明資料229ページを併せて御覧ください。

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、一般会計からの繰入金と合わせて広域連合に納付をする会計でございます。

2ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。歳入歳出予算の総額は1億516万円でございます。

3ページ、歳入のうち保険料収入を6,545万1,000円としております。

5ページが歳出でございます。2つ目の後期高齢者医療広域連合納付金1億316万9,000円は町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などを広域連合に納付するものでございます。以

上です。

続きまして、議案第9号、令和5年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、予算書で説明をさせていただきます。予算説明資料は230ページですので、併せて御覧ください。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ12億100万円です。第8期計画の3年目の年となります。

初めに、歳入から御説明申し上げます。4ページを御覧ください。介護保険料は保険料収入を1億8,830万円としております。3つ目の国庫支出金、県支出金については、それぞれ定められた負担割合で計上をしております。

6ページから7ページの一般会計繰入金については、基準に沿って計上をしております。

歳出は9ページからでございます。

はぐっていただきまして、10ページ真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が要介護1から5までの方、介護予防サービス等諸費が要支援1、2の方の給付費です。保険給付費については、前年度並として予算計上しております。

はぐっていただきまして、12ページの包括的支援事業・任意事業費では、包括支援センターの運営に係る経費などを計上しております。説明欄の上から3つ目のその他事業費ですが、町社協に委託をしております配食サービスの利用者が増えており、約600万円前年度と比較して増額をしております。

13ページ、一番上の介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、2と事業対象者の訪問介護や通所介護、訪問型サービスとしてシルバー人材センターによる掃除、洗濯などの生活支援、介護予防事業に係る経費を計上しております。令和5年度は、令和6年度から3年間を期間とする三朝町高齢者福祉計画及び第9期介護保険計画を策定することとしております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） ここで、しばらく休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午前11時54分休憩

午後 1時13分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

議案第10号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第11号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第12号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算に

ついて、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第10号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、予算書に沿って説明させていただきますが、予算説明資料は231ページでございます。

それでは、予算書2ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。令和5年度の総額を歳入歳出それぞれ2,400万円としております。

3ページ、歳入の主なものとしまして、温泉配湯使用料を1,793万1,000円と見込んでおります。また、財政調整基金繰入金につきましては、歳出の総額に対する歳入の不足分として573万9,000円を予定しているところでございます。

1ページめくっていただき、4ページをお願いいたします。歳出につきましては、三朝町が所有する源泉から採取した温泉を、旅館を中心とした供給施設に安定した温泉配湯を行うため、温泉配湯施設管理費として1,749万円を予定しているところでございます。この主な増額理由は電気代及び新たに各源泉施設の保守管理業務を委託する予定でございます。

また、温泉配湯施設改良事業費として、6号源泉施設にクラックが発生していることが判明したため、その補修調査費と配湯管施設の台帳整備費として、合計435万6,000円を予定しているところです。以上でございます。

続きまして、議案第11号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計予算について説明させていただきます。

4ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。令和5年度の予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,620万円としております。

5ページから6ページが歳入でございます。歳入の主なものとしまして、下水道使用料の現年及び滞納繰越分合わせて1億2,710万2,000円、中ほど、防災・安全交付金事業補助金につきましては、ストックマネジメント事業に係る補助金として4,580万円、長期償還元金として、一般会計繰入金1億1,177万6,000円。ページをめくっていただきまして、下水道管等移転補償費として1,500万円、流域下水道債から過疎対策事業債までの下水道債として5,550万円を予定しているところでございます。

歳出の主なものとしまして、1つ目、一般管理経費では、これまで水道事業予算で対応していた職員人件費の一部を、簡易水道事業特別会計から委託費として支出しておりましたが、令和5年度は下水道事業特別会計から支出することとしております。なお、税務署に支払う消費税が約800万円減額となる予定で、総額1,554万6,000円を予定しています。3つ下、下水道管移転補償費工事費につきましては、鳥取県が実施します片柴橋の工事に伴う下水道管の移転

工事設計及び仮設工事費として、また急な移転依頼に対応する費用を含め1,500万円を計上しているものでございます。その下、公営企業会計移行事業につきましては、令和6年度に公営企業会計へ移行することとしており、令和4年度に引き続き、その移行作業経費として300万8,000円を計上しております。最下段、中部圏域污水处理広域化・共同化推進業務は、中部1市4町の広域化・共同化計画策定を行うための負担金として147万1,000円を予定しております。

ページをめくっていただき、8ページをお願いいたします。ストックマネジメント事業として、計画的に進めています下水道施設の長寿命化対策として9,178万4,000円、長期償還元金と利子を合わせて1億1,333万2,000円を予定しているところでございます。以上でございます。

最後になりますが、議案第12号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について説明させていただきます。

3ページお願いします。歳入歳出予算事項別明細書でございます。令和5年度の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,000万円としております。

1ページめくっていただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、各排水処理施設の施設使用料の合計として1,935万2,000円、一般会計繰入金につきましては、長期償還元金及び利子分並びに歳出総額に対する歳入の不足分として、合計8,884万3,000円、下水道事業債として120万円を予定しているところでございます。

1ページはぐっていただき、6ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、1つ目、一般管理経費として241万1,000円、その3つ下、下水道事業と同様に公営企業会計への移行事業として127万7,000円。下表、各排水処理施設の施設管理費及び汚水ます設置費として、合計3,521万7,000円。7ページの公債費の元金と利子の合計といたしまして、6,815万4,000円を予定しているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第13号、令和5年度三朝町財産区特別会計予算について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第13号、令和5年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。資料は、予算説明資料の234ページでございます。

予算説明資料234ページに、各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。内容といたしましては、各財産区に設置しております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上

しているほか、縁故使用地として貸付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているところでございます。

以上が、令和５年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第１４号、令和５年度三朝町水道事業会計予算について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第１４号、令和５年度三朝町水道事業会計予算について、説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は２３８ページでございます。

令和５年度予算は、簡易水道特別事業会計を水道事業会計に統合していますので、予算等が大きくなっております。

表紙をめくっていただき、第２条業務の予定量といたしまして、給水戸数２,８１２戸、年間総給水量８５万４,２６３立方メートル、１日平均給水量２,３４０立方メートル、建設改良事業費７,３１６万９,０００円を予定しているところでございます。

第３条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の水道事業収益及び簡易水道事業収益を合わせて１億７,７９０万円、支出の水道事業費用及び簡易水道事業費用を合わせまして、１億９,９１０万円を予定しております。

１ページめくっていただきたいと思います。第４条資本的収入及び支出の予算額につきましては、収入として８,４１０万円、支出として９,０９０万円を予定しております。

第４条の２として、特例的収入及び支出を記載しております。これは令和４年度中の簡易水道事業において発生した債権または債務に係る未収金分または未払い金の額を定めるもので、未収金として４,９０万４,０００円、未払い金として１,０８５万１,０００円とするものでございます。

それでは、予算の詳細について説明させていただきます。

少し飛びますが、２３ページお願いいたします。予算明細書でございます。収益的収入の主なものといたしまして、１番右の説明欄を御覧ください。水道事業収益では、営業収益の水道料金として１億１,９０万２,０００円、受託工事収益として４,７０万円、受託業務収益といたしまして、下水及び温泉配湯施設の管理業務受託収益１,４４０万円、営業外収益では、消費税及び地方消費税の還付金として４,７６万６,０００円を予定しております。

簡易水道事業収益では、営業収益の水道料金として１,７７３万９,０００円、長期前受金戻入として、国庫補助金からその他まで合わせて１,２３７万２,０００円、一般会計補助金として１,９１

8万4,000円を予定しております。

ページをめくっていただきまして、収益的支出につきましては、安全な水を安定して供給するための施設維持管理費や人件費などを計上しており、水道事業費用として1億4,190万円、簡易水道事業につきましては、27ページの中ほど少し上からになりますが、5,720万円を予定しているところでございます。

最後になりますが、30ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、水道事業では、配水施設改良事業として、下水道と同様に鳥取県が実施します片柴橋の工事に伴う下水管の移転工事設計及び仮設工事費として、また、栗谷配水池の老朽化に伴う新しい配水池の測量設計費を含む、合計6,641万9,000円を、簡易水道事業では、恩地地区の漏水対応で仮設していました配管の本設工事及び鳥取県が坂本地内の黒川谷川で実施しています砂防工事に関連した配水管移転工事として675万円を予定しているところでございます。

すみません、一番冒頭に予算説明資料のページを238ページと申し上げましたが、235ページですので訂正をお願いします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第15号、三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について、議案第16号、三朝町情報公開条例の一部改正について、議案第17号、三朝町情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正について、議案第18号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案書は1ページを御覧ください。議案第15号、三朝町個人情報の保護に関する法律施行条例の設定については、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から地方公共団体にも法が適用されることによって、全国的な共通ルールで運用されることになりました。現在、町が保有する個人情報は、三朝町個人情報保護条例に基づいて取り扱っていますが、今後は法の適用を受けることとなるため、現行条例を廃止し、法で委任された事項と条例で定めることが許容される事項を定めるための条例を制定します。以上です。

続いて、3ページをお願いします。議案第16号、三朝町情報公開条例の一部改正については、個人情報保護に関する法律と、先ほどの法施行条例の施行に伴って、三朝町情報公開条例に規定する内容との整合を図るため、所要の改正を行うものです。主な改正点は、法施行条例の規定に合わせて、実施機関に財産区を加えることと、審査会の名称を三朝町情報公開等審査会に改めるものです。以上です。

続いて、7ページをお願いします。議案第17号、三朝町情報公開・個人情報保護審査会設置

条例の一部改正については、個人情報保護法と法施行条例、新たに制定される予定の（仮称）三朝町議会の個人情報の保護に関する条例の施行に伴って、所要の改正を行うものです。条例の名称を、三朝町情報公開等審査会設置条例とし、取り扱う事務は三朝町情報公開条例と（仮称）三朝町議会の個人情報の保護に関する条例による諮問に応じて調査審議することになります。個人情報保護審査会を鳥取県に委託することに伴って、個人情報保護制度については、法の適用除外となる議会に関するもののみを対象とします。

次に、１１ページお願いします。議案第１８号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、三朝町いじめ問題調査委員会、三朝町いじめ問題検証委員会、三朝町空き家等対策協議会の委員報酬のうち、弁護士等の専門性を有する者へ依頼する等、町長が特に必要と認める場合には、予算の範囲内で町長が別に定めることとするものです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第１９号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 議案第１９号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

議案書は１３ページからを御覧ください。今回の改正は、全国的な消防団員数の減少に歯止めをかけるため、国が開催した消防団員の処遇等に関する検討会の報告を踏まえ、本町消防団員の報酬について、国が示した標準額と均衡の取れた額となるよう報酬等を引き上げるため、所要の改正を行うものです。改正の主な内容につきましては、１３ページからの新旧対照表を御覧ください。まず、第１２条に定める団員の報酬を年額報酬と出動報酬とし、１４ページの別表第１に定める年額報酬のうち、副地区団長以下の団員報酬の額を改めます。次に、年の中途において新たに団員となった者、死亡した者等に対する年額報酬の支給について、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用して取り扱うこととします。また、実災害、警戒、訓練、その他消防団活動の職務に従事する場合に出動報酬を支給することとし、別表第２にある出動報酬の額に改めます。

続いて、第１３条に定める費用弁償のうち、現行の団員が水火災、警戒、訓練等の職務に従事する場合に支給することとする規定について、この場合は第１２条の出動報酬の支給対象となりますので、費用弁償の規定から削ります。その他、所要の規定の整備を行うものです。なお、条例の施行については、令和５年４月１日から施行するものであります。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第 20 号、三朝町税条例の一部改正について、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第 20 号、三朝町税条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案書は 17 ページです。改正の理由としましては、税法上の寄附金控除の控除対象特定非営利活動法人の指定を受けるため、町の要綱に基づく手続を進めるに当たり、所要の改正を行うものでございます。このたび、八頭町にあります特定非営利活動法人ハーモニカレッジが鳥取県において控除対象特定非営利活動法人として更新手続が完了しましたので、当該条例の期限を改正するものです。施行日は公布の日とします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第 21 号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第 21 号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書は 19 ページから 20 ページです。

健康保険法施行令の一部が改正され、健康保険法の規定による出産育児一時金の支給額が改正されたことに伴い、三朝町国民健康保険の出産育児一時金の額について、現行の 40 万 8,000 円を、48 万 8,000 円に引き上げるものです。施行日は令和 5 年 4 月 1 日です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第 22 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の廃止について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 22 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。議案書 21 ページでございます。

このたび三朝町国民宿舎ブランナールみささを民間企業に譲渡することに伴い、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例を廃止しようとするものでございます。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日とし、所要の経過措置を講ずることとしております。そのほか、三朝町行政組織条例中財政課が分掌する事務のうち、国民宿舎事業に関する規定を削除するものでございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第 23 号、個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案書は 23 ページを御覧ください。議案第 23 号、個人情報の保

護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議については、個人情報保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定めることについて鳥取県と協議をするもので、具体的には、個人情報保護に関する審査会を鳥取県に委託しようとするものです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第24号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 議案第24号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、御説明申し上げます。議案書は25ページからです。

町の辺地計画は、令和3年度に定め、昨年6月に一度変更したところですが、このたびの大雪の影響もあって、多くの集落から歩道用除雪機の配備の要望がありました。安全安心な生活環境の確保を進めるため、またあわせて、橋梁定期点検の結果、補修の必要性が新たに生じたことから、この際計画書を再度変更するものです。

主な変更内容としましては、小鹿辺地にあっては、議案書の29ページを御覧ください。横長の計画表の中央やや上より、小型ロータリー除雪機整備事業の対象として岩本及び西小鹿集落分を加え、事業費を330万円増額して1,130万円とします。次に、高勢辺地にあっては、議案書33ページの計画表の上段、同じく小型ロータリー除雪機整備事業の対象として太郎田及び福吉集落を加え、事業費を220万円増額し、720万円とします。それから、竹田辺地にあっては、議案書38ページの表の上から5段目、町道橋梁補修工事の対象として木地山集落を加え、事業費を420万円増額の1,520万円とし、関連して所要の修正を施します。

以上です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時40分散会
